

だめか 報 広

2/15

No. 133

毎月1日・15日発行

□発行 新潟県亀田町役場 ☎011-2111代

□編集 企画課



元気よく豆まき第一保育園で

—とじて保存しましょう—

福は内、鬼は外

2月3日は節分。町立保育園では午前10時から全園児が元気よく豆まきをしました。

第一保育園では、悪鬼邪鬼を払うために、子どもたちは自分の性癖に合わせて「だまり鬼」「ちょろちょろ鬼」「おしゃべり鬼」「泣き虫鬼」「いばり鬼」になり、先生方から豆を投げられて心の鬼を追い出そうとしています。

そして先生から鬼を出してもらったあと、外にむかって福は内、鬼は外と豆まきを楽しみました。

節分は立春の前日に行われますが、大寒の末日で冬の節が終わって春の節に移るので節分といわれています。豆まきなどの節分行事は室町時代からといわれ、もともとは中国の追儺の儀式的輸入だそうです。

年長児はもうすぐ1年生になります。ご家庭では通学服や学用品のことでいろいろと心づかいをしているでしょう。一番大切なことは、先生や友だちの話をしっかりと聞けることや「はい」、「いいえ」とかの返事がはっきりいえることです。

- 2頁・十二月定例町議会一般質問
- 3頁・ブルで幹線道路除雪
・新潟都市計画下水道
亀田公共下水道(案)縦覧
- 4頁・五十一年産良質米推進運動一位に手代山農家組合
- 5頁・寒さには栄養のバランスが大切です
・お気軽に
- 6頁・公民館長に佐藤一義氏
- 7頁・亀田町史の語るもの
・白銀のグレンデスキー教室開かる
- 8頁・水道料、し尿汲取料金は口座振替が便利
・職業転換訓練生募集

おもな記事

人口のうごき
世帯数 6,093(+20) 52.1.1.現在

区分	人口	出生	死亡	転入	転出
総数	24,762 (+46)	40	11	97	80
男	12,032 (+17)	17	6	42	36
女	12,730 (+29)	23	5	55	44

()は前月比

十二月定例町議会一般質問

北小の学区問題 審議会をつくり線引の検討

十二月定例町議会の最終日にあたる十二月二十四日、宮原町長が町政報告を行った後、議員の一般質問が行われましたので、その要旨を紹介いたします。

議員：北小学区の問題ですが、この前の教育委員会の答弁では早急に教育委員会を開き、会期中に報告すると答弁があったが、明年に繰越すのか原案は出来ているのか。

教育委員：通学区を定める線引きの問題ですが、審議会を早急につくると報告してはいたが、実行に移されていない点お詫びします。いまの段階として審議会には町二役、議長、総文委員、教育委員、亀田小学校の学区の区長、知識経験者など三十一名で発足させることを進めています。

議員：五十三、五十四年に開校することになると大筋について、地区の人達に話しをしなければならぬと思う。これからのスケジュールで建築に間に合うのか教育委員：総文の方々と教育委員会が協議会をもち、審

議会を発足させたい、これは新年早々をメドにしております。それから線引きの問題が討議され、これに基づいて各地元に説明に入るわけですね。

議員：早小は現在では一九〇人程度の中で、泥鰌、鵜の子、茅野山が北小、亀小に行つたならば早小はどうなるのか。あくまでも早小の通学区は堅持して行くのか。

教育委員：教育委員会としては、あくまでも亀田小

学校の分離であるという線を確認しております。従って他の学区に分離することは考えていません。

議員：いまは線を引きにはどうしたら良いか、ということ審議会をつくり、意見を聞くことになると思うが。

教育委員：線引きの原案は出来ています。それを示しましていろいろご意見を聞かせていただきたいというのが、基本的な考え方です。

第三保育園

来年度改築移転へ 定員九〇人増の一五〇人



議員：五十一年度において町立保育園一〇九名も入園したが、その中にも二年保育の子供が一〇名もいた。九月議会で請願も出ているが来年度の対策はどうなっているか。

町長：来年度は、第三保育園の改築

移転によって六〇名定員が一五〇定員に増加します。これから用地を埋立て建築にかかりますが、完成した年度途中でも入れるように出来ないかと考えています。下町の方面に将来一カ所必要だと思っております。

議員：二年保育児が完全に入るために、私立保育園の枠を広げてもえればある程度助かる面もあると思う町として努力してもらいたい。

民生課長：町立保育園ではここ三、四年、一、二、三年保育児を優先して入れていまして、未満児、三歳児でも入れるという方針です。私立の方でも町の方針にならうと思いますが、その園の実状からして、三年保育の定数に空きがあれば入れていきます。全般的に相当数の人が落ちていきますので調べてみたいと思います。全部の園がそうだとはいえないと思います。

議員：町民会館の現行使用条例を改正する考えはないか。また、当初の計画通りに公民館を引越させる考えはないか一般町民の利用方も変化すると思うが、町長：使用条例の改正です

町民会館の
使用料改正しては
議員：町民会館の現行使用条例を改正する考えはないか。また、当初の計画通りに公民館を引越させる考えはないか一般町民の利用方も変化すると思うが、町長：使用条例の改正です

議員：専任館長の配置を
議員：専任館長のいない公民館、社会教育はかけ声だけの社会教育ではないか、一日も早く専任館長を置いてもらいたい。

町長：公民館行事は大きな社会教育の問題です。ある意味では町長以上の仕事と意思です。従いまして適任者がいなければ置く必要があると思います。

議員：現在教育長が兼任しているが、教育長は本来の姿である学区の線引き等に取組もうとすると、公民館の仕事がおろそかになるなせ公民館長を選任しないのか。

教育委員：兼任した当時専任の公民館長がおやめになられた、たまたま町民会館の方へ移る等の問題があり非常にご迷惑な状態に陥りました。暫定的に教育長ということですが、私も好ましい姿ではないと思っておりますので、出来るだけ早く適任者を選任したいと思っております。

議員：消防団員の
議員：消防の非常勤団員の出動手当が、一回五〇〇円では安すぎる、引上げる考えはないか。また、常備消防署の職員を六名ぐらい増員すれば二台の消防車が一台に出動できると聞いています。

町長：分団員の出動手当については五十二年度改正したい。消防職員の問題ですが、六名必要ということですが当面二名だけ採用し年次の増員していきたいと考えています。

議員：町営住宅を計画
議員：町営住宅の問題について伺いたい。いま入居している方との賃借契約は、条例通りに結ばれているのか。

民生課長：入居を許可する場合に条件として、備えなければならぬ問題が条例にあります。入居当時から条例は生きています。

議員：家賃はどうなっているか、また、弱者救済が必要と思うが。

民生課長：二月の時点で収入申告してもらい、再計算をし、条例通り徴収しています。

町長：いま入居している人達

選挙人名簿の縦覧 (農業委員会委員)

毎年1月1日現在で、農業委員会委員の選挙権を有する人を調査し、選挙人名簿を調製することになっています。

この選挙人名簿を2月23日～3月9日まで(土・日曜日を含む)午前8時30分～午後5時まで役場住民課で縦覧に供します。縦覧に供した後3月31日をもって確定し、53年3月30日まで据置かれます。

交通確保のため 2月4～5日 ブルで幹線道路除雪 雪害対策本部を設置

一月末から今冬三度目の強い寒波に襲われた二月一日、町は昭和三十八年、四十四年豪雪に続き、雪害対策本部を設置しました。

昨年十二月二十八日から降り始めた雪は、ほとんど休みなく降り続き二月三日現在、役場の積雪量は八十センチに達しました。

雪害対策本部(本部長 宮原町長)では、交通確保と消防活動、ごみ、し尿処理がスムーズにいくようにと、二日午後一時から役場において緊急区長会議(幹線道路関係の区長さん)を招集、幹線道路の除雪および排雪、屋根の雪下し等について計画を説明し、住

民のみなさんのご協力をお願いしました。

今回の除雪は四日、本町通りを交通止めにしたのはじめ、県道、旧県道を主に、五日は町道幹線を行いました。

二日間の除雪作業に出動した機械は、ブルドーザー三十台、ダンプトラック六十

十台、そして警察員、交通指導隊、対策本部の人員約七十人があがり、積雪が多いことと道路が狭いこともあって作業は捗らず、午前三時～四時までかかり、地域のみならずにご迷惑をかけたが、計画通り除雪することができました。

議員：舗装工事の請負
議員：舗装工事の請負について、町長は、地元業者を育成したいと考えています。舗装は土木工事の一環であり附随したものであるとの解釈をとっています。

議員：指名参加の基準はどこにあるのか。例えば器具機械がなくても指名参加を許すのか。

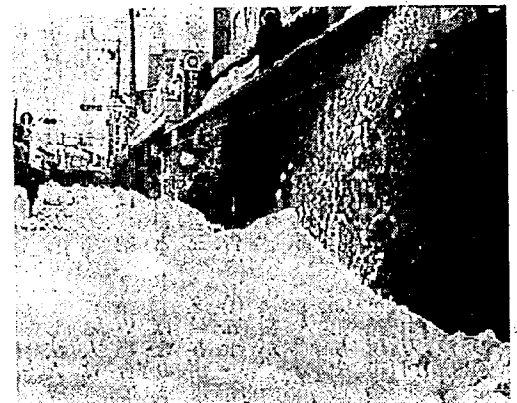
議員：指名参加の基準は建設課長：指名権は町長にあります。一般土木の方々が、舗装することで問題になるのがプラントがないことです。資格は県が与えていますので、舗装は土木工事の一環であり附随したものであるとの解釈をとっています。

議員：公有地の侵害対策を
議員：公有地の問題ですが私達が土木巡視した範囲内において、目に余る公有地の侵害が現実に現れていて町として対策をとっているのか。

町長：当然侵害されているものについては撤去を申入れます。どれだけ侵害されているのか測量しなければ分かりませんが、公有地は整理して行きたいと思っております。



▲機械力で排雪作業…本町通り



▲交通止めして一斉に雪下し…本町通り



▲雪下して道路が埋まった船戸山通り

新鴻都市計画下水道
亀田公共下水道(案)縦覧
二月十四日～二月二十八日まで

町では、都市計画事業として下水道事業を行うため公共下水道計画案を住民のみなさんに縦覧しています。

この縦覧は、既に県で実施している信濃川下流域下水道の関連事業として、町が計画決定するために、計画区域、幹線の位置などを縦覧するものです。

この計画案は、都市計画法第十七条第一項の規定に基づいて公告し、縦覧を行うものです。

1. 計画案の縦覧場所 亀田町役場企画課
2. 縦覧期間 昭和52年2月14日から昭和52年2月28日まで。
3. 縦覧時間 (土、日曜日を含む) 午前8時30分から午後5時まで

3. 意見書の提出
計画案に対して意見のある方は、意見書を亀田町長に提出することができます。意見書を提出される方は様式は自由ですが、住所、氏名、職業を明記の上、理由を書いて縦覧期間満了の日までに提出してください。なお、不明な点がありましたら企画課(内線65番)にご照会ください。



▲公有地の侵害対策を

五十一年産良質米推進運動

一位に手代山農家組合

さる一月二十一日、午後一時から町民会館において昭和五十一年産良質米生産推進運動による優秀農家組合が決定し、宮腰町長から手代山農家組合ほか四農家組合に表彰状が贈られました。

これらの農家組合は質、量とも優秀な成績を収められ、他の組合として表彰されたものです。

魚田町では、昭和四十七年度から稲作振興の一環として、良質米生産推進運動を行ってまいりましたが、五十一年度は過去四カ年にわたって続けてきた個人表彰を改め、広く推進運動を普及するために、各農家組合を



表彰を受ける手代山農家組合...岡本太作氏

- ☆優秀農家組合は次のとおりです。(敬称略)
- 一位 手代山農家組合
 - (組合長 岡本太作)
 - 二位 泥濁農家組合
 - (組合長 古泉忠市)
 - 三位 砂崩農家組合
 - (組合長 桑野喜平)
 - 四位 鶉の子農家組合
 - (組合長 新保只爾)
 - 五位 船山第一農家組合
 - (組合長 森田吉二)

所得税の申告相談は お気軽にと

昭和五十一年分の所得税の申告は、二月十六日から三月十五日までです。

所得税の確定申告は、納税者自身が一年間の所得と税金を正しく計算して、三月十五日まで税務署に申告し、納税する手続きです。

所得の計算や申告書の書き方などについて、十分相談に応じられるように、税務署の二階に相談会場を設けておりますから、お気軽に相談してください。

◇確定申告をしなければならぬ人は

- 1. 事業所得や不動産所得などがある場合
- (1) 五十一年の各種の所得金額の合計額から配偶者控除、扶養控除、基礎控除その他の所得控除を差し引き、その金額を基として算出した税額が配当控除額より多い人。
- (2) 給与や退職所得以外の各種所得金額の合計額が二十万円を超える人。
- (3) 資産所得について合算課税の適用を受ける人などは、確定申告をしなければなりません。

◇町民税の申告をしなければならぬ人

所得税の確定申告を税務署へ提出した方以外の方で所得がなかった人、給与所得のみである人を除いてはすべて申告書を提出しなければなりません。

にせ税理士に注意!

税金は国や県・市町村にとって大切な財源ですが、納税者にとっても直接その財産に影響があるものですから、税額は正しく計算されなければなりません。

納税者の皆さんが、間違いない申告を行い、安心して納税していただけるよう、皆さんの立場にたって相談に応じてくれるのが税理士です。

税理士は法律に定められた資格をもって、税務書類の作成や税務の相談など、税金に関係するいろいろな仕事をしている税の専門家です。

税理士の資格を持たない人が、申告書などの税務書類の作成や税務相談をすることは法律違反となるばかりでなく、正しい書類の作成ができないことが多く、ときには多額の報酬を要求するなど、納税者の皆さんに迷惑をかけることがあります。

国税局、税務署では、このようないわゆる「にせ税理士」を取り締ってはおりませんが、皆さんも新たに税理士に依頼される場合には注意してください。

税理士かどうかは、税務署・税理士会におたずねください。

年金コーナー 国民年金の保険料

4月から2,200円になります

現在、国民年金の保険料は月額保険料が一月、四月、七月、十月の四回、加算保険料が一月、四月、七月、十月の四回、合計五万五千元、月給二十万円の人は月九、一〇〇円の保険料を負担しています。

この四月から定期保険料のみ一月、二月、二〇〇円に改定されます。

もともと国民年金の加入者は、所得の高い人や若い人など、その階層は非常に複雑です。このような特殊性を考慮して国民年金の保険料は、急激な負担増をさしひかえ、毎年、徐々に引き上げられてきました。

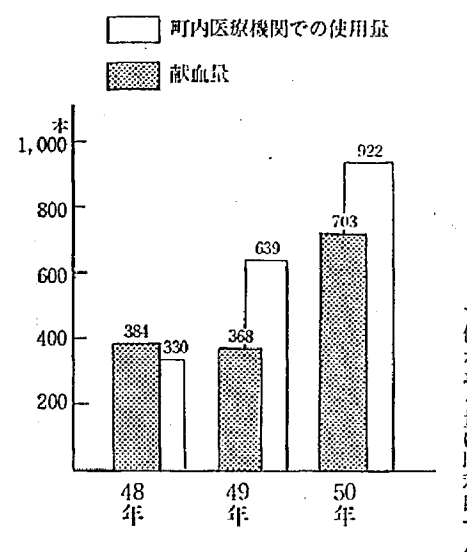
今度の改定は、昨年の制度改善に伴うアップということですが引き上げ幅については、これまでの考え方に立ってゆるやかに給付水準に見合った負担をしていただくということにしています。

したがって以後も毎年、保険料の改定が行われることとなります



年金も増額されました

お互いの生命を助け合う 愛の献血運動にご協力を



輸血に使われる血液は、すべて愛の献血によって確保されています。

交通事故や病氣、出産などで、いつでも輸血の必要に見舞われるかわかりません。あなたと、あなたのご家族の生命を守るために、また、お互いの生命の助け合いのために、ぜひ「愛の献血運動」にご協力をお願いします。

町では毎月一回、町民のみなさんから愛の献血にご協力をいただいておりますが、まだまだ不足しています。新潟県赤十字血液センターでも「ゆうあい号」をフル回転させて急場をしのいでいるのが現状です。

魚田町の過去三カ年の献血量をみますと、昭和四十八年度三八四本、四十九年度三六八本、五十年度は七〇三本と増加しています。

しかし、町内の医療機関で使われる量は昭和四十八

多くの食品をとり合わせると、

食品の種類はたくさんありますが、一種類だけで栄養素が完全にそろった食品というものはありません。

ある栄養素が十分に含まれていても他の栄養素が不十分なのです。

たとえば鶏卵にはビタミンDがたっぷり含まれていません。したがって、いろいろな食品をとり合わせて食べることが、栄養上きわ

寒さには 栄養のバランスが大切です

「三色の食品」といって、赤、黄、緑の食品をそれぞれ取り合わせると、ビタミン・ミネラルを多く含む食品(緑黄野菜、淡色野菜、海藻など)がそれです。

この三色の食品というのは、いろいろな食品がからの中へ入って、そのはたす役目によって、三つに色分けして見たものです。

この三色の食品を、かな



人権コーナー

宅地の売買と庭木

土地つきで建物を買いたい受けたところ、売主は庭木や庭石を売渡したものでないから運び出すと言っている。私は一緒に買ったつもりでいるが、どうしようか。

〔お答え〕

特に売買の目的物から除外する契約がなされていない場合、通常庭木、庭石は買主に所有権が移転します。ただし、代金に比較して庭木、庭石等が異常に高価なことが明らかな場合は、残らず毎日の食卓にのせるようにすれば、栄養のバランスがうまくとれるはずですが、緑(からだの調子をととのえる)。

ビタミン・ミネラルを多く含む食品(緑黄野菜、淡色野菜、海藻など)

赤(からだをつくる) タンパク質を多く含む食品(肉類、豆類、魚類、卵類、乳製品)

黄(働く力のもととなる) 炭水化物(糖質) 脂肪を多く含む食品(油類、砂糖、イモ類、穀類)

税金の相談と苦情受付

土地建物売買、贈与、配偶者控除、扶養控除、住宅取得控除その他税金について

相談日 2月23日(水)

相談時間 午前10時より午後3時まで随時

場所 魚田商工会議所

額の支払を催告し(後日の証拠として内容証明郵便によるものが多い。)買主が履行しない場合は、売買契約を解除することができます。(参照民法五四一番)

仮登記とは

土地を買い所有権移転登記して、その登記簿謄本を取り寄せて見たら、私の所有権に関する仮登記がしてあった。仮登記はどんな効力があるのでしょうか。

〔お答え〕

仮登記は、将来の本登記の順位をあらかじめ確保しておくためのものです。仮登記について本登記がなされると、仮登記後になされたあなたの所有権登記は、順位がおくれることになり結果抹消されることとなります。(参照不動産登記法二条、一〇五条)

公民館長に佐藤一義氏

抱負は「スポーツの町づくり」



昭和五十年三月、満四年の公民館長の重責を果した熊木三郎氏（六代館長）の後、池田教育長の兼務でありました公民館長に、教育委員会では、公民館運営審議会の同意を得て、二月一日付で佐藤一義氏を推挙しました。

新湯高校、早稲田高等学校そして早稲田大学へすすまれました。大学時代は卓球部の主将として活躍、全日本卓球大会を制覇し県内に於いて「亀田に佐藤あり」で知られたスポーツマンです。現在、公民館に週一回、卓球の指導（婦人大学）にあたられ六十二歳とは思われない若さで、がんばって

佐藤氏（本町二）は元衆議院議員亡佐藤与一氏の長男として、亀田町に生まれ

文化講演会のご案内

「暮らしの中の忘れもの」 —五代利矢子さん—



亀田商工会議所と公民館が共催して、亀田町の婦人を対象に大いに勉強していただく「暮らしの中の忘れもの」の発想から三月十八日、中央から評論家・五代利矢子さんを招いて文化講演会を開催します。

戦後、女と靴下は強くつながるといいますが、本当に婦人の地位はあがったのでしょうか。いや依然として職場においても、家庭においても婦人の地位や差別は存在していますし、温存されているように思われます。それは、仕事の内容や賃金においてもみることができ、家事、洗たく一切が婦人におまわって、中々婦人の余暇や学習に使われる時間が少ないようです。よい機会でもありますので、お誘い合せのうえご参加ください。

◆はたち二度とこない青春は、人生の中で最も謳歌できる時代と言えます。広報一月一日号で紹介しました新成人は三百四十六人でしたが、さらに三十一人集うことになりました。



華やいだ新成人の門出

の者が届出され三百七十七人となり、昨年と殆んどかわらない人数となりました。ことしの新成人は全国で百八十五万人、県下で二万六千人と横ばいです。一月十五日の成人の日を式典を催す市町村も少なく、県下では僅か十三市町村のみで雪国の厳しさをあらわしています。

公民館では、一月三十一日をもって届出を締め切りま

福寿大学の授業 停電のため24日に変更

ことしの冬は例年になく長く、戦後最高の寒波に見舞われて、立春を過ぎたとはいえず、春は遙かかなた待ち遠しい今日この頃です。一年間学習に励んでまいりました

のため二十四日に変更しましたので案内します。第十二回授業
◎とき：二月二十四日
午前十時～正午
◎ところ：公民館大ホール
◎テーマ：「高齢者の健康」
◎講師：新湯田保健所長 猪股省吾先生

新春の三月二十日 成人の集い 新成人続々届出る

追加工届出の届出者名
区 世帯主 氏名
3区 春芳 泉田 敏江
7区 昭一 小坂井義昭
8区 栄太郎 田中 茂
10区 豊一郎 渡辺 渡
11区 助市 山崎 達雄
12区 倍一 伊石 久
13区 小池近 松本 敦子
15区 知明 石黒 正明
19区 繁雄 本岡 桂子

入場料は無料です。午後一時から三時三十分ころ：町民会館大ホール
◆「暮らしの中の忘れもの」
講師：評論家 五代利矢子氏

文化財調査委員会メモ No.62

亀田町史の移るもの

六、村落の開発
袋津の田辺善吉氏の家も古いらしい。田辺家の先祖は武士であったが流れてこの村に居をかまえるようになった。村人一同はこれを見て武士は村におかれぬから直ちに退去してくれとせまってきたが、先祖の妻は気丈な女でびくともせず、只今主人が留守なので



袋津 田辺善吉家

古い位牌は寛文四年と誌されていいます。山岸左次兵衛氏の家は、先祖を春城公、令室を高田君と称していますが、いずれも出身の地名をとって追号としたもので上越方面から来た事分ります。春城公は寛永十七年に没しています。なお山岸家と田辺家の関係については、両家とも田辺丹後守に仕え、大阪浪人として越後におちのびたという、山岸家はまず高田にゆき、ついで当地にきたので田辺家の前屋敷をあけて山岸の家を建てたと伝

短歌

伊藤 はな
鶯の初音聞こゆと告げに來て急ぎ出かけぬ助め持つ子は
土屋 スイ
我耳をうたがいがながら嫁に聞ふたしかに鶯鳴きしと思ひて
富樫 金井
ふきあがる感情すべて浄化してすなおにいどむ老いのいそしみ
題：亀田郷治水史 嵐 三夫
胸乳より高く植え続け早乙女の泥に埋めたる胸ふくらます

白銀のゲレンデで スキー教室開かる

さる一月二十三日、前日までの降雪がうそのように晴れ上った南魚沼郡五日町スキー場で、第十四回町民



快晴のゲレンデですべったり、ころんだり

スキー教室が開かれました朝、まだ暗い午前六時ねむくも覚めやらぬままに、観光バス二台で出発です。参加者は九十四人、早くも気持はゲレンデにとんでおられます。午前十時開校式を終り十時三十分練習開始です。初めてスキーをはく人から、上級者まで、さまざまです。町スキークラブ員の指導で、オッカナ、ビックリ、スキーが勝手に滑りだし、大きく転倒雪だるまです。お母さんといっしょのクラスで一生涯に講習を受

このスキー教室は、昭和四十二年から実施しており、毎回のスキー教室は希望者を断るのに一苦労のほど好評を得ております。

今年三十一日、前日までの降雪がうそのように晴れ上った南魚沼郡五日町スキー場で、第十四回町民

今日の納税

健康保険税 第6期分
2月28日まで忘れずに
納税は明るいあしたを築く道

毎月第三日曜日は「家庭の日」

楽しくすごしましょう

水道料・し尿汲取料

口座振替が便利です

水道料金、し尿汲取料金は口座振替を利用されると便利です。

電話料やNHKの受信料の振替と同じように、町内の各金融機関の預金口座から振替で納めることができます。

町では、昨年の四月から町内の各金融機関と協議して、口座振替による料金の納入をはじめました。特に二月、三月を口座振替推進月間としましたので、共稼

ぎなど留守がちなど家庭は進んでお入りください。

この手続きは簡単です。印かんと領収書(一枚)をお持ちになれば次の金融機関で、すぐ手続きをしてくれます。

取扱い金融機関

- ・第四銀行亀田支店
- ・新栄信用組合本店
- ・同 上町支店
- ・亀田町農業協同組合
- ・新潟相互銀行亀田支店

昭和五十二年度

職業転換訓練生募集

県では、技能を持たない中、高年齢者などの皆さんに再就職に必要な知識や技能を与え、よい雇用条件で再就職できるようにと、職業転換訓練生を募集しています。

- ①訓練を受けられる人。
- ②中高年齢失業者等求職手帳の発給を受けている人
- ③失業対策事業に紹介されている人。
- ④四十五歳以上の求職者。
- ⑤就職することが困難な人

- ①心身に障害のある人
- ②訓練中の特典
- ③授業料は不要です。
- ④実習用器具等は無料で貸与されます。
- ⑤生活の保障があります。

以上該当されない人でこの訓練を受けたい人は、新潟公共職業安定所にご相談ください。

新潟市万代町三三四一三八
電話(025)401-3111番
入校の申込み
公共職業安定所および、訓練校に備えてある申込み書

訓練科目	定員	期間	入校時期
板金科	10	1年	4月
溶接科	20	6ヵ月	4月
造園科	20	1年	4月
電気工事科	20	1年	4月
自動車整備科	10	1年	4月
建築設備科	10	1年	4月
配管科	10	1年	4月
経理事務科	20	6ヵ月	7月
計	160		1月

二月の水道料金は推定大雪のため、二分分の水道検針が出来なくなりまして、水道料金の過不足分は、三月の検針のとき精算しますので、よろしく願います。

三月一日から検針に入ります。メーター附近の除雪をお願いします。

内部障害者の入所生を募集

内部障害者の健康管理を行いつつながら技能を身につける社会復帰(就職など)の入

必要事項を記入し、健康診断書を添えて提出してください。

新潟高等職業訓練校
新潟市鏡字南五一四
電話(025)407-3611番

農業者転換訓練生も募集
入校の手続については、役場産業課、農業委員会とってください。

所生を募集します。

◆入所対象

呼吸器、心臓、腎臓機能障害者。期間は一年間で十五歳以上の人で医師が訓練指導を行っても差支えない人で精神的障害のない人です。

◆入所資格

生活保護世帯および低所得者は無料です。これらの方には、月一、〇〇〇円の日用品と訓練手当四、一〇〇円が支給されます。高所得者については会費一四、〇六〇円を負担してもらいます。

◆入所費用

昭和五十二年度中において、亀田町が行う、建設工事の競争入札に参加を希望する方は、亀田町建設工事参加資格審査規程による様式、または新潟県建設工事入札参加資格審査規程様式により、三月一日から三月三十一日までに役場建設課に提出してください。

◆健康管理

嘱託医の診断が受けられ服薬を続けながら入所できます。定期検査は毎月行っています。

◆入所先

柏崎市松波町三丁目
県立後保指導所

ており、異状のある場合は往診が求められます。

◆訓練科目

電気科、洋裁編物科、印刷科、経理簿記科
詳しいことは民生課におたずねください。

電話二二一内線(三五)

建設工事の入札

参加資格申請書

三月三十一日まで

昭和五十二年度中において、亀田町が行う、建設工事の競争入札に参加を希望する方は、亀田町建設工事参加資格審査規程による様式、または新潟県建設工事入札参加資格審査規程様式により、三月一日から三月三十一日までに役場建設課に提出してください。

福祉用電話のご案内

① シルバーホン(あんしん)

お年寄りや、耳の不自由な方々にご利用いただくため、次のような福祉用電話があります。

- ▽取替料：二千円
- ▽使用料：百七十円(月額)
- ▽新設の場合の取付料：二千五百円
- ▽フラッシュベル
着信ベルが聞こえにくい方にベルの代りにランプ(フラッシュ)で知らせます
- ▽使用料：二百円(月額)
- ▽取付料：二千五百円
- ④ シルバーベル
普通電話のベルでは聞き取りにくい、低音なら聞こえるという方に着信を低周波で知らせます。
- ▽使用料：百八十円(月額)
- ▽取付料：二千五百円

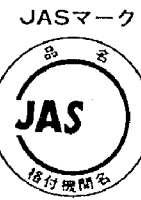
「消費生活ニュース」マークの読み方

ジャス(JAS)マーク

「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」で決められた規格で農林、水産、畜産物および

その加工品に付けられるマークです。

この規格の目的は、品質の改善、生産の合理化、取引の単純公正化使用、または消費の合理化をはかることで、食料かん詰、ベーコン、ハム、果実飲料、即席めん等の食料品や、合板床板などの建材に至るまで



この規格は強制的に適用されるものではなく、業者が自主的に検査を受け、合格していれば付けるといいうシステムになっています。

電話二六〇〇番

休日当番医院

(午前9時から午後5時まで)

2月20日…高橋医院
(東本町4) ☎81-2062

27日…片桐医院
(水道町1) ☎81-3320

3月6日…亀田医院
(新明町1) ☎81-2348

渡辺医院(西町2)
☎82-3111

当直医在院、緊急を要する場合診療に応じます。